

第3次長久手市子ども読書活動推進計画策定に向けて

■計画の位置づけ

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が定められ、愛知県の計画に沿って、第1次計画、(平成25年度から)、第2次計画(平成30年度から)と5年間の期間で策定した。令和4年度に第3次計画を策定し、令和5年度から5年間の計画期間で取組を進める。第6次長久手市総合計画を背景に、教育大綱の理念に基づき、教育振興基本計画の部門別計画に位置づけられる。

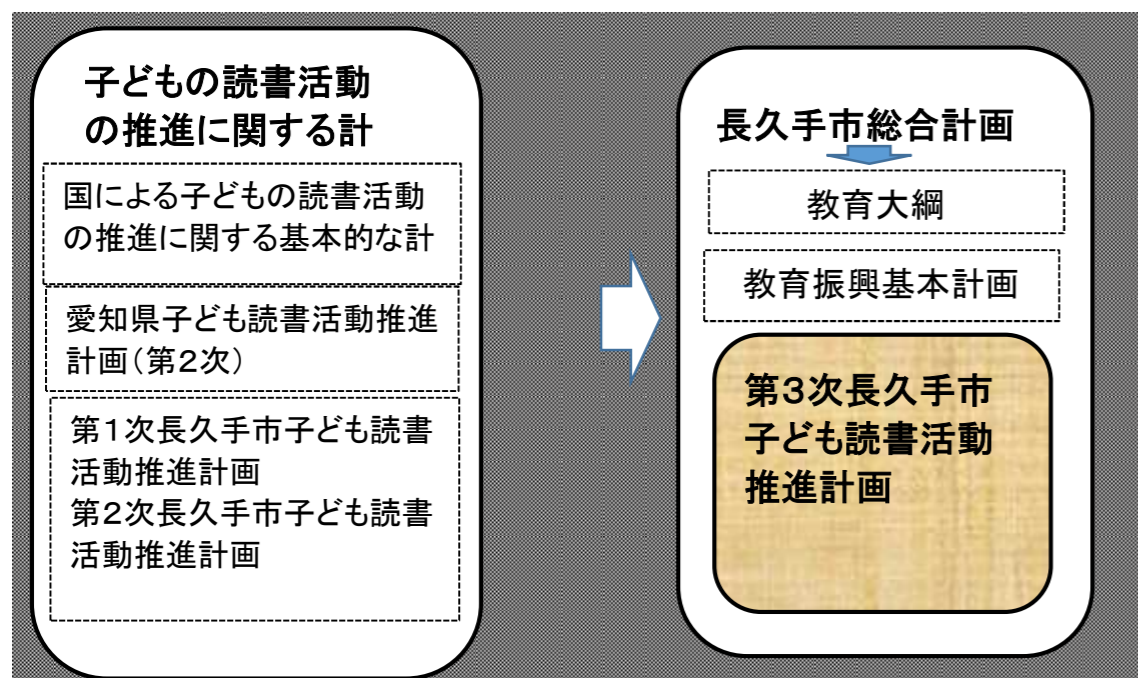
■計画の目的

子どもたちに読書のための機会と読書環境を提供し、子どもたちが自主的に読書活動に取り組むための施策を総合的に推進することを目的とする。

■策定スケジュール案 令和4年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会											
		図書館運営協議会									
		ワークショップ開催									
		計画案とりまとめ									
					パブリックコメント						
								意見反映・策定完了			

■計画の位置づけ 概念図



【計画のイメージ図】

